

「健康タウン構想の推進ラジオ体操講習会」への講師派遣実施要領

1 目的

地域住民のみなさまの体力向上及び健康の保持・増進のために、地方自治体がラジオ体操を活用して健康な地域社会づくりを進めていくことを支援します。

2 実施概要

住民の健康づくりを志向する地方自治体と連携して、ラジオ体操による健康で明るいまちづくり(健康タウン構想)を目指して、当該自治体の主催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」にラジオ体操講師を派遣し、地域社会と連携してラジオ体操・みんなの体操に取り組むことにより、健康で明るいまちづくりを支援します。

年間2回を限度として、自治体主催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」にラジオ体操講師を派遣するもので、講師派遣に係る経費(謝金及び旅費交通費)を当協会が負担します。特に、効果が期待される場合は5年を目途に、当協会から支援します。

主催する自治体には、広く参加者の募集や会場確保等をお願いします。

3 申込み方法

申込みは開催日の3か月前までに別紙申請書(様式:申-3、申-4)により、自治体の首長(又は教育長)からお願いします。

初めて申請する場合は、「様式:申-3」を使用してください。

過去に実施し、2回目以降の場合は、「様式:申-4」を使用してください。

4 ラジオ体操講習会の内容

- ・講習会の主催は自治体とします(会場の確保、参加者の確保)。
- ・参加人数は、原則50人以上とし、誰でも可能です(主催者の意向に従います)。
- ・主催者は、参加者の事故に対する傷害保険等の加入をお願いします。
- ・時間は、原則1時間半以内とします。
- ・会場は、ステージ又は演台を用意(後方からでもアシスタントの全身が見えるように)、広さは各自が両手を広げられる程度が必要です。
- ・マイク(ピンマイク)、ラジオ体操・みんなの体操の音源(音源がない場合は、当協会へご連絡ください)、音源を再生できる機器のご用意をお願いします。
- ・講師等の更衣室の準備をお願いします。

5 実施報告

講習会終了後、実施報告書(様式:報-3)を当協会あてに報告をお願いします。

後日ラジオ体操の普及状況等を照会する場合がありますので、その節はご協力をお願いします。

6 その他

- ・最寄りの駅等から会場間の講師送迎をお願いします。
- ・参加者の講習中のビデオ・カメラの撮影は禁止します。
- ・マスコミ取材の申出があった場合は、実施前に当協会担当地方本部へご連絡ください。